



やまぐち食べきっちよる運動
すおいしく、ぜんぶ、たべちやろう

◎家庭での食品ロスを減らしましょう！

食品ロスとは、食べ残しや野菜の皮など、まだ食べられるものを捨てたり、賞味期限が切れたものや過剰な在庫品などが捨てられることをいいます。

県では、地球温暖化対策の一環として、「やまぐち食べきっちよる運動」を展開し、食品ロスを減らす取組をしています。食べ物をむだなく大切に消費して、家庭でも食品ロスの削減にご協力ください。

※食材をむだにしないアレンジレシピの紹介など、詳しくは県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/24shokuhin/24shokuhin.html>

家庭でチェックしてみよう！

●買い物

冷蔵庫などの在庫や食品の消費期限、賞味期限をチェックし、必要な食材だけを買う。

●調理

日ごろ捨てている野菜の皮なども、調理方法を工夫してつくる。食べ残しを減らすため、食べられる量だけつくる。

●食事

残さず、楽しく完食する。

●片付け

残った食材は、冷蔵庫などで保存し、別の料理に活用する。



〈問い合わせ先〉

県食品ロス削減推進協議会事務局（県廃棄物・リサイクル対策課内） ☎ 083-933-2992



11月は「子ども・若者育成支援強化月間」

子どもや若者の育成支援を図ることを目的として、11月を「子ども・若者育成支援強化月間」と定め、様々な取組を行っています。

多くの子どもや若者が、不登校やひきこもり、いじめや非行、厳しい雇用環境や貧困などの様々な問題を抱えています。特に、子どもが成長していく中で、周りの大人の行動が与える影響は計り知れません。近年、子どもの貧困は6人に1人といわれ、本市の相談においては、その背景に家庭の問題（親の問題）を大きく含んでいます。

これから未来を担う子どもや若者の健全やかな育成は、教育のみならず、福祉や医療など、あらゆる分野の総合的な支援が必要です。この機会に、地域の大人として「できる支援」を考えましょう。

取組の一例

■ヤングテレホンさんようおのだ

電話、面接、メールなどでの相談を受け付けています。（訪問可）

☎ 84-2000（はよーにおでんわを）
youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

◎受付時間

月～金曜日 8:30～17:00
（土・日曜日、祝日を除く）

■青少年育成センターの活動

地域での青少年の健全育成・非行防止を目的に、教員や関係機関、地域の代表157人が補導員となって、街頭補導活動や声かけ、環境浄化活動を行っています。



〈問い合わせ先〉社会教育課（☎ 82-1205）